エコアクション21

環境活動レポート

71期版 (期間: 2017年7月~2018年6月)

《目次》

	⊤皿	中卒		41	ĺ
•	밇	炉	л	쉸	ſ

組織の概要、対象範囲	p. 1
環境目標及びその実績	p. 2-9
環境活動計画と取組結果とその評価	p. 10
次年度の取組内容	p. 11
環境関連法規等の遵守状況の確認及び	p. 12-14
評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	μ. 12 1-
代表者による全体の評価と見直しの結果	p. 15
事務局編集後記	μ. 13
環境管理組織	p. 16
文書防災訓練 火災が発生したら	p. 17-18

この木について

樹木名:クリップアート

樹齢:8年3ヶ月

生育地:環境レポート表紙

特徴:環境活動と共に、成長する。



日本資材株式会社

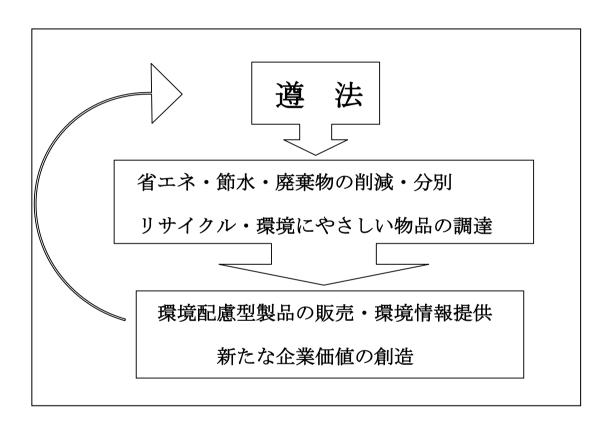
作成: 2018年10月10日

環境方針

持続可能な社会を構築にむけて、事業者が担う責任として、環境負荷の継続的な削減へ取組み、環境経営を推進します。事業所内での省エネ、節水、廃棄物の削減、分別リサイクル等だけでなく、仕入から販売まで(川上から川下まで)の原料・商品の流れの中で、取組むべき課題を問い、目標を定めて、全組織・全事業活動での環境負荷の削減を目指します。

基本方針は明快にして、着実に目標を達成致します。

- 一、 先ず、環境に悪いことをしない。 (環境に関する法規等の遵守)
- 二、次に、環境に良いことをする。(省エネ・節水・廃棄物の削減・分別リサイクル・ 環境にやさしい物品の調達)
- 三、 更に、環境配慮型製品の販売・環境情報提供を推進して、新たな企業価値の創造を目指します。



改訂日: 2010年9月29日

日本資材株式会社 取締役社長 高野繁正

□ 組織の概要

1) 名称及び代表者名

日本資材株式会社 代表取締役社長 高野 繁正

2) 所在地

本社 大阪府大阪市中央区博労町1丁目5番6号

東京店 東京都中央区日本橋箱崎町31-4 京都店 京都府南区上鳥羽岩ノ本町10 名古屋店 愛知県名古屋市西区幅下2-18-12

福井店 福井県福井市問屋町3-209 見附店 新潟県見附市新町3-11-11

R&Dセンター 滋賀県愛知郡愛荘町東円堂923-2

3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 取締役統括部長 寺尾 周二 TEL:06-6264-0222 担当者 管理本部課長 斉藤 茂樹 TEL:06-6264-0222

4) 事業内容

生産緒資材(化学品の輸出入含む)、電子材料の開発・販売、ラミネート加工品及び機械器具類の販売並びに輸出入。

5) 事業規模

売上高 本社 6.488百万円 (全社 12.050百万円) [2018年6月期実績]

	本社
従業員	36
延べ床面積 (m³)	1,581

R&Dセンター
10
2100

(R&Dセンターは2008年度に認証取得済)

東京店	京都店	名古屋店	福井店	見附店	合	計
12	2	4	7	1		72名
196	237	99	794	231	5,23	38m²

6) 事業年度 7月~6月

□ 認証・登録の対象組織・活動

認証・登録番号 0006521

認証-登録日 2011年1月26日 有効期限 2019年1月25日

登録組織名: 日本資材株式会社 本社

東京店、京都店、名古屋店、福井店、見附出張所

活動:産業資材全般,電子材料,ラミネート加工品及び機能性フィルムの販売

2018年度(2017年7月~2018年6月)

口環境日煙及パその宝績

□環境目標及	びその実	績			全社取組		全社取組		
項目		2009年度	2012年度	2013年度	2017年度	2018年度	2018年度	評価	
块 日		基準年1	実績	基準年2	実績	目標	実績	$X\Delta O$	
電力量使用あたりの CO2排出量	kg-CO2	43,097	37,865	65,798	56,398	62,508	66,196	×	
(都市ガス含み)	Ng OOZ		△12%		△14.2%	△5%	0.6%		
自動車燃料使用量	kg-CO2	27,422	22,188	68,891	52,470	65,446	48,782	0	
あたりのCO2排出量	Ng OOZ		△19%		△23.8%	△5%	△29.1%)	
CO2排出量	(Kg/年)	70,519	60,052	134,689	116,030	127,955	115,138	0	
合計	(Ng/ +-)		△14%		△13.8%	△5%	△14.5%	0	
一般廃棄物 (中間リサイクル含	(Kg/年)		1,425	2,260	1,632	2,215	1,699	0	
み)	(N g/ +)				△17%	△2%	△24.8%		
産業廃棄物	(トン/年)		0	0	2.70	5.89	7.5	×	
(マニュフェスト)			廃棄無	廃棄無		5.09	27.3		
廃棄物排出量	(トン/年)		1.4	2.26	4.3	数値化	1.8	0	
合計	ハン/ギ/				*	数 但记	*	$\mid \ \ \ \mid$	
生活用水使用量	(m ³ /年)	447	354	635	610	616	716	×	
の削減	(m / 平)		△21%		△3.9%	△3%	12.7%	^	
化学品の販売量	(トン/年)		345トン	378トン	495トン	輸入量	368	0	
(輸入量)	(i'ン/ 牛)					把握)	
社内グリーン購入 (オフィス用品含み)	(購入実施)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0	
向上	、桝八天心)			(本社分)	(本社分)		(本社分)		
コピー用紙購入量の	(Kg/年)	1,299	1,094	1,511	1,804	1,481	1,329	0	
削減	(八名/ 十/	(2010年)	△10%		19%增	△2%	△12.0)	

[※]電気使用あたりのCO2排出量は、基準年度のCO2排出係数0435kg-CO2/kWh

^{※2012}年から改正化審法(輸入量)で数値化

^{※2013}年から全社実績

目標未達成 産業廃棄物 原因:倉庫整理に伴い金属クズが発生(7.3t)

2016年度計画 (2016年7月~2019年6月)

□中期環境目標

		2013年度	2017年度	2018年度	2019年度
項 目		(基準年度)	(目標)	(目標)	(目標)
電力量使用あたりの CO2排出量	kg-CO2	65,798	63,166	62,508	61,850
(都市ガス含み)	kg-002		△4%	△5%	△6%
自動車燃料使用量	kg-CO2	68,891	66,135	65,446	64,758
あたりのCO2排出量	Ng OO2		△4%	△5%	△6%
CO2排出量	(Kg/年)	134,689	129,301	127,955	126,608
合計	(Ng/ 十/		△4%	△5%	△6%
一般廃棄物 (中間リサイクル含	(Kg/年)	2,260	2,237	2,215	2,192
み)	(Ng/ +/		△1%	△2%	△3%
産業廃棄物	(Kg/年)	6.01	5.95	5.89	5.83
(マニュフェスト)		(基準2016年)	△1%	△2%	△3%
廃棄物排出量	(Kg/年)	2,260	2,237	2,215	2,192
合計	(Ng/ 十/		△1%	△2%	△3%
生活用水使用量	(m ³ /年)	635	616	616	616
の削減	(m /年)		△3%	△3%	△3%
化学品の販売量	(トン/年)	378トン	輸入量把握	輸入量把握	輸入量把握
(輸入量)	(12/4/				
社内グリーン購入の (オフィス用品含み)	(購入達成率)	100%	100%	100%	100%
向上	(两八迁)	(本社分)			
コピー用紙購入量の	(Kg/年)	1,511	1,496	1,481	1,466
削減	(NS/ 1 -/		△1%	Δ2%	Δ3%

[※]電気使用あたりのCO2排出量は、基準年度のCO2排出係数0.435kg-CO2/kWh

^{※2012}年から改正化審法(輸入量)で数値化

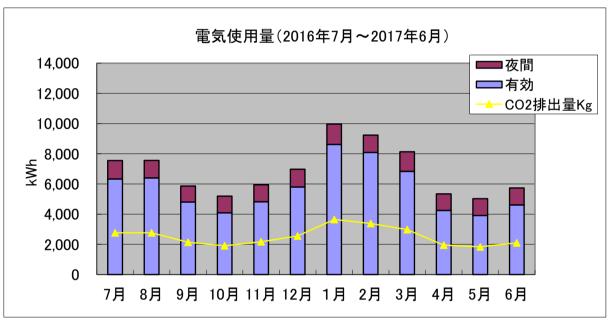
^{※2013}年から全社実績

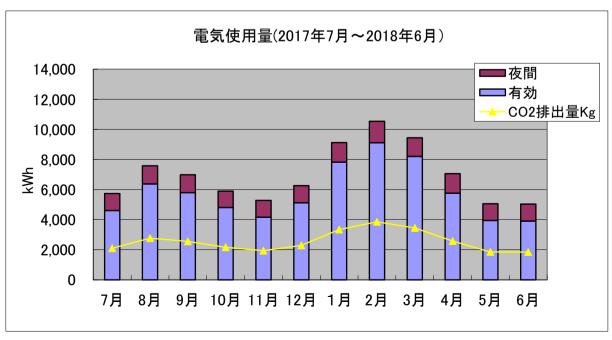
[※]地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律(平成28年5月20日成立)

電気使用量 2016年7月~2017年6月

(CO2排出係数:0.435kg-CO2/kWh) 2017年7月~2018年6月

	全日kWh	有効kWh	夜間kWh	CO2(Kg)	全日kWh	有効kWh	夜間kWh	CO2(Kg)
7月	7,551	6,327	1,224	2,764	5,736	4,612	1,124	2,099
8月	7,556	6,406	1,150	2,765	7,578	6,381	1,197	2,774
9月	5,859	4,806	1,053	2,144	6,983	5,796	1,187	2,556
10月	5,193	4,094	1,099	1,901	5,899	4,816	1,083	2,159
11月	5,944	4,824	1,120	2,176	5,287	4,165	1,122	1,935
12月	6,977	5,795	1,182	2,554	6,266	5,120	1,146	2,293
1月	9,967	8,619	1,348	3,648	9,127	7,823	1,304	3,340
2月	9,232	8,090	1,142	3,379	10,535	9,115	1,420	3,856
3月	8,126	6,833	1,293	2,974	9,439	8,207	1,232	3,455
4月	5,337	4,245	1,092	1,953	7,056	5,761	1,295	2,582
5月	5,019	3,908	1,111	1,837	5,057	3,956	1,101	1,851
6月	5,736	4,612	1,124	2,099	5,038	3,906	1,132	1,844
合計	82,497	68,559	13,938	30,194	84,001	69,658	14,343	30,744



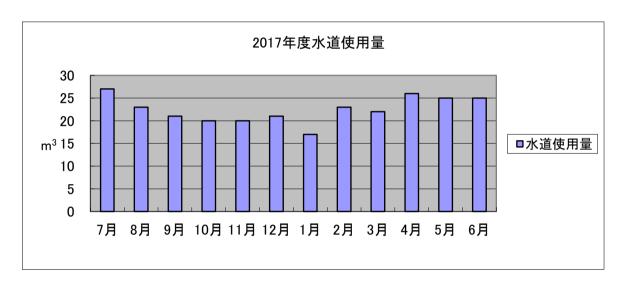


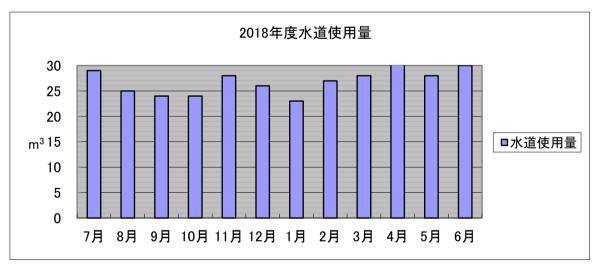
水道使用量 本社 2016年7月~2017年6月

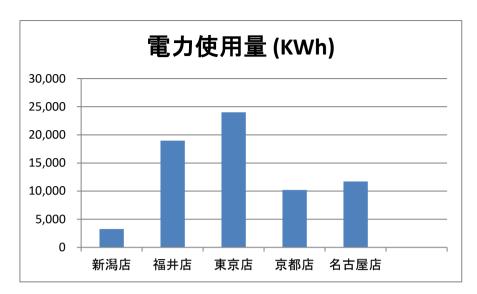
<u>~2017年0</u>
m^3
27
23
21
20
20
21
17
23
22
26
25
25
270

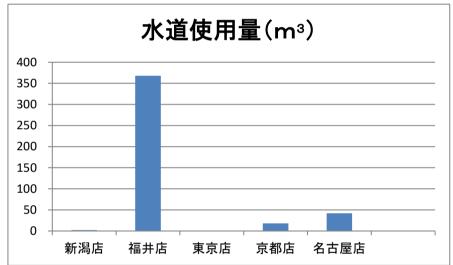
2017年7月~2018年6月 m^3 7月 29 8月 25 9月 24 24 10月 11月 28 12月 26 1月 2月 3月 23 27 28 4月 32 5月 28 6月 30 合計

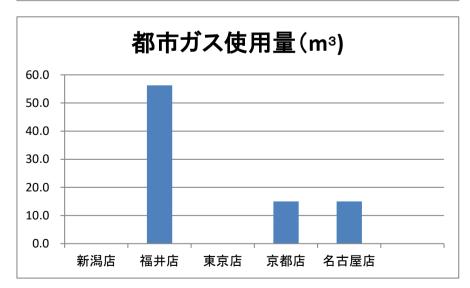
324







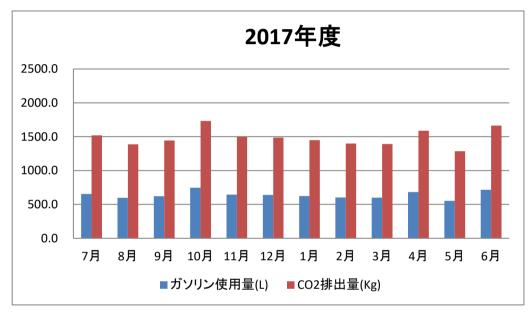


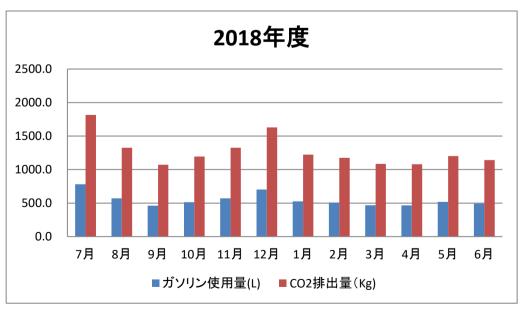


ガソリン使用量 (大阪本社)

排出係数 2.32166 2018年

120/T-112/		171 E 171 SX 2.02 100				
	2017年		2018年			
	合 計	排出量Kg	合 計	排出量Kg		
7月	655.2	1521.036	782.2	1816.002		
8月	597.7	1387.656	570.7	1324.925		
9月	621.7	1443.399	461.7	1071.934		
10月	746.2	1732.399	514.3	1194.053		
11月	645.6	1498.771	570.6	1324.832		
12月	640.4	1486.791	702.0	1629.898		
1月	623.8	1448.252	526.4	1222.029		
2月	602.9	1399.636	505.8	1174.203		
3月	600.2	1393.344	467.1	1084.517		
4月	683.8	1587.505	464.6	1078.527		
5月	553.5	1285.132	517.3	1201.088		
6月	717.3	1665.211	492.0	1142.28		
合計	7688.3	17849.6	6574.7	15264.3		



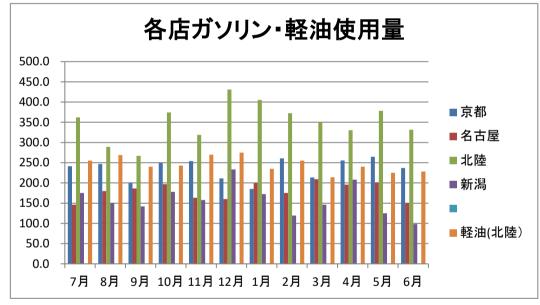


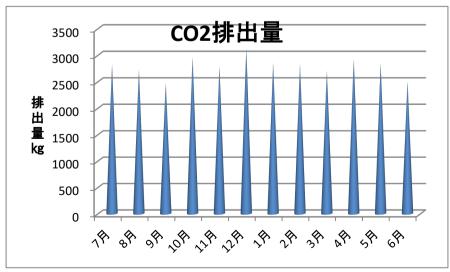
ガソリン使用量 (各店) 2017年7月~2018年6月

ガソリン 排出係数 2.322 軽油 排出係数 2.619

	京都	名古屋	北陸	新潟		軽油(北陸)	排出量Kg
7月	241.3	146.4	362.1	175.2	0.0	255.0	2816
8月	247.0	180.1	289.2	150.1	0.0	269.0	2716
9月	199.8	186.2	266.9	141.9	0.0	240.0	2474
10月	250.2	196.9	374.3	177.9	0.0	243.0	2957
11月	253.9	163.4	319.1	157.9	0.0	270.0	2784
12月	211.4	160.4	430.9	233.3	0.0	275.0	3125
1月	185.1	199.9	405.2	172.3	0.0	235.0	2851
2月	260.8	175.3	372.4	119.4	0.0	255.0	2822
3月	213.6	209.2	350.5	146.5	0.0	214.1	2696
4月	255.4	195.9	330.6	208.1	0.0	240.0	2927
5月	264.8	201.5	378.4	124.9	0.0	225.0	2841
6月	237.1	150.3	331.8	98.3	0.0	228.4	2496

合計	2820 4	2165.5	4211.3	1905.8	0.0	2949.4	33506
	2020.7	2100.0	7211.0	1 300.0	0.0	2070.7	00000





2017年7月~2018年6月

	新潟	京都	名古屋	北陸		支店計		本社
可燃	27.05	21.32	135.80	154.20		338.37	可燃	65.80
一般	10.20		115.80	82.90		208.90	一般	44.10
段ボール			47.00			47.00	シュレッター	123.70
新聞						0.00	紙コップ	202.80
缶						0.00	コピー用紙	202.50
ペットボトル	5.60					5.60	封筒・チラシ	400.90
							新聞	154.00
							雑誌	50.00
各店計	42.85	21.32	298.60	237.10	0.00	599.87	段ボール	26.00
·					·	·		

43.60

44.60

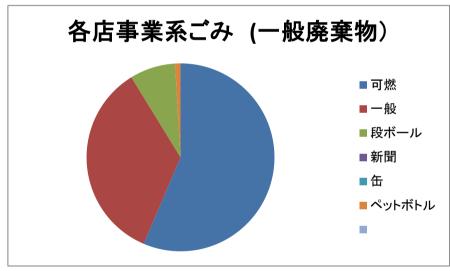
33.90

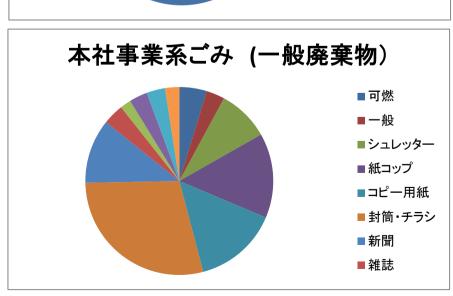
1,391.90

缶

ビン

ペットボトル





環境管理計画

承 認	作 成
年月日	年月日
30.09.03	29.07.02

環境方針	環境目的及び実施項目	スケジュール 2018年度	取組結単とその評価	評価 〇△X	問題の是正及び予防
1. 環境に悪いことをしない 《法規制の遵守》	環境関連法規 (1)コンプライアンス(法令遵守)のリスク管理 ①業務の見える化。 ②就業規則の改訂準備 (中期目標)		①社内の情報共有、業務効率化のためグループウエアの利用再確認 ②就業規則の改訂準備は、引続き中期目標として 次期に繰り越します。	Δ	事務職はグループウエアーを利用高であるが、 営業職は社外との交信重視の為、グループウエ アの利用低である。今後は各社員の業務とシス テムの接点を検討。就業規則改定は外部の専 門家に相談してEC21活動との接点を見つける。
2. 環境に良いことをする 省資源活動 《事業系一般廃棄 物量の削減》	(2)事業系一般廃棄物から資源ゴミ分別 ①事務所・倉庫の整理・整頓。(5S活動)	-	①事務所・倉庫の中の過去からの不要品(廃棄予定の ・ 化学品等も含め)の廃棄を出来るものから手を付けています。		古い化学品は、MSDS等が入手できなくなり 廃棄するのも厄介になります。不要品の処理も、 期末などに定期的にする。
	(3)電力量使用あたりのCO2排出量の削減 ①電気設備のリスクの低減。 ②最高需要電力の管理。(電気料金の削減) ③空調フィルターの定期的な清掃。		①本社事務所内LED化実施予定 ②関電のデマンドお知らせサービスを利用開始。 ③定期清掃予定。	0	事務所内LED化することで水銀含有問題の蛍 光灯廃棄が無くなり、電力使用量も削減可能。 今後は、火災等防災で社員の安全ファースト!
	(4) 自動車燃料使用量あたりのCO2排出量の 削減 ①ハイブリッド車の導入及び交通事故の 防止の啓発 ②エコドライブ運動の継続	-	①現在の社有車、本社5台、北陸4台とトラック1台 名古屋3台、京都トラック1台 計14台 ガソリン使用量集計の継続で省資源活動。 ②エコドライブ運動の継続で、省資源活動。		社有車の管理=社員の安全ファースト! エコドライブ運動=交通事故防止につな げるように、引き続き社有車の管理。
	(5)化審法・化管法関連化学物質管理の マニュアル化 ①SDS(安全データシート)管理 ②化学品のリスク管理 (自社取扱商品の分析)。		①各店倉庫の在庫品のSDS管理。 ②改正化審法の化学品の年間輸入数量作成マニュアル。	Δ	先ず、足元のSDS管理を改善する。 安全意識を変えて、社員ファーストに 社内(内)から、そして社会(外)へ。 化学品の年間輸入数量で、リスク管理 の維持に利用する。
	(6)社内グリーン購入品目の検討と推進	-	エコマークやグリーン購入の購入履歴の☑。	Δ	大手事務用品等通販の購入サイト履歴 で、グリーン購入等を見える化。
3. 環境配慮型製品の販売・ 環境情報提供	(7)環境関連商材及び客先へのCRS 対応等社内情報の共有化。 ①環境情報提供の見える化(件数)。 ②環境関連商材の見える化。 ③客先へのCRS対応等の社内情報の 共有化。	•	①、②、③共に情報のファイル化を継続。	Δ	①、②、③共の情報を社内で共有する 化は、今後の課題として残りました。 管理本部でのファイル化で、適時社員が 提供できるようにする。



作成	2017年7月2日
承認	2018年9月3日

環境方針	環境目的及び実施項目	対象組織	実施担当者	継続・新規区分
1. 環境に悪いことをしない 《法規制の遵守》	環境関連法規 (1)コンプライアンス(法令遵守)のリスク管理 ①業務の見えるか。 ②就業規則の改正準備 (中期目標)	全社	管理本部	継続実施継続実施
2. 環境に良いことをする 省資源活動 《事業系一般廃棄物量の削減》	(1)事業系一般廃棄物から資源ゴミ分別 ①事務所・倉庫の整理・整頓。(5S活動) ②産業廃棄物の管理とファイル化	全社	管理本部 斉藤	継続実施
	(2)電力量使用あたりのCO2排出量の削減 ①電気設備のリスクの低減。 ②最高需要電力の管理。(電気料金の削減) ③空調フィルターの定期的な清掃。	全社 本社 本社 本社	管理本部 斉藤 田中	継続実施 継続実施 継続実施
	(3)自動車燃料使用量あたりのCO2排出量の削減 ①ハイブリット車の導入及び交通事故の防止の啓発 ②エコドライブ運動の継続	全社	辻森	継続実施
	(4)化審法・化管法関連化学物質管理のマニュアル化	A 11		1111 6 11
	①SDS(安全データシート)管理	全社	田中	継続実施
	②化学品のリスク管理(自社取扱商品の分析)。 (5)社内グリーン購入品目の検討と推進	本社 本社	田中 打谷	継続実施 継続実施
3. 環境配慮型製品の販売・	(6)環境関連商材及び客先へのCSR対応等社内情報の共有化。	*T-1 -	1 11 11	中ですりしつくがい
環境情報提供	①環境関連商材の見える化。	全社	斉藤	継続実施
	②客先へのCSR対応等の社内情報の共有化。	本社	辻森	継続実施

承 認	評価者
()	()

1. 定期的法規制遵守評価表

当社では、下記の事項に付いて、1回/年 法規制遵守評価を実施する。

法規制	チェック 項 目	評価の 結果	苦情、訴訟 の有無
1、環境基本法	①基本理念	0	無
2、地球温暖化 対策法	①温室効果ガスの排出抑制等	0	無
3、廃棄物処理法 及び大阪市条例	①事業系廃棄物は適正に区分し、処理されているか。 ②事業系廃棄物は資格を持った業者に処理・処分の委託をしているか。 ③事業系廃棄物の保管は適切にされているか。 ④事業系廃棄物は適切な掲示がなされているか。 ⑤水銀含有廃棄物が適切な保管と処理の表示・整理されているか。	0000	無
4、家電リサイクル法	①家電廃棄物の引渡しは適切にされているか。	0	無
5、化管法 (MSDS制度)	①対象化学品の販売時に、MSDSの提供がされているか。 ②書類の保管がなされているか。 ③行政の指導が有った場合、それに対応しているか。	О	· 無
6、消防法	①安全確保の管理は適切になされているか。 ②消防用設備等の点検・報告が適切にされているか。 ③行政の指導があった場合、それに対応しているか。	0	無
7、毒物劇物取締法	①劇物表示があるか。 ②鍵の掛かる保管庫に保管されているか。 ③入出庫の管理と書類の保管ができているか。 ④行政の指導が有った場合、それに対応しているか。	0000	無
8、フロン排出抑制法	①3ヵ月ごとの簡易点検 ②3年に1回定期点検の実施 ③定期点検、重点、回収、再生、破棄は許可業者へ依頼する。	000	無
9、改正化審法 (2011.4.1)	①1化学物質につき、1企業当たり1.0トン以上の製造(輸入)数量等に ついて、経産省へ届出義務 (届出書類準備中)	0	無
(一部改正 2014.6.25公布)	①労働者の安全と健康の確保対策を一層充実するための改正 1~7項目、項目ごとに施工時期が異なる。	0	無

(不適合が発見された場合) 不具合が発見された場合環境管理責任者へ連絡指示を受ける。

2. 違反、訴訟等の有無 過去3年間、法規制違反及び訴訟はありません。

各営業拠点に適用される市条例

東京店: 東京都環境局の所管する主要な条例等

法規制	チェック項目
1. 東京都環境基本条例	・環境の保全に関する基本的施策
2. 環境確保条例	・都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 (平成12年 東京都公害防止条例を全面的に改正)
3. 自然保護条例	・東京における自然の保護と回復に関する条例
4. 東京都廃棄物条例	・廃棄物の発生を抑制、再利用の促進、適正な処理
5. 環境アセスメント条例	•東京都環境影響評価条例

京都店: 京都市環境政策局

法規制	チェック項目
1. 京都市環境基本条例	・環境保全について、基本理念
2. 京都市廃棄物の減量 及び適正処理等に 関する条例	・廃棄物の発生を抑制及び再生利用の促進による減量、 適正処理並びに生活環境の清潔の保持
3. 京都市産業廃棄物の 不適正な処理の 防止等に関する条例	・自社産業廃棄物の保管用地の届出、保管場所の明示・自社産業廃棄物の運搬指示票の作成、交付、携行・産業廃棄物処理施設の維持管理記録の閲覧、施設の公開・環境の保全上容易に回復し難いと判断された時の産業廃棄物の搬入一時停止命令、即時搬入停止措置
5. 京都市環境影響評価 等に関する条例	•東京都環境影響評価条例

名古屋店:名古屋市

法規制	チェック項目
1. 名古屋市環境基本条例	・環境保全について、市、事業者及び市民の責務を 明らかにするとともに、施策の基本となる事項
2. 市民の健康と安全を 確保する環境の保全 に関する条例	・略称「環境保全条例」、公害防止条例を全面的に 見直し
3. 名古屋市廃棄物の減量 及び適正処理に関する 条例	・廃棄物の減量、適正処理
4. 名古屋市空き缶等 散乱の防止に関する条例	・空き缶等の投棄の禁止
5. 名古屋市産業廃棄物等の 適正な処理及び資源化の 促進に関する条例	・処理の委託における確認など

福井店: 福井市 (福井県)

法規制	チェック項目
1. 福井市環境基本条例	・環境の保全について、基本理念
2. 福井市廃棄物の処理 及び清掃に関する条例	・自らの責任において適正に処理すること ・再生利用等を行うことによりその削減 ・国及び地方公共団体の施策に協力
3. 廃棄物の処理及び 清掃に関する法律	・マニフェスト(産業廃棄物管理票)制度
4. 水質汚濁防止法	・水質汚濁防止法に基づく一律排水基準 16.09.01 追記

新潟店: 見附市

法規制	チェック項目
1. 見附市環境基本条例	・環境の保全について、基本理念
2. 見附市廃棄物の処理及び 再生利用等に関する条例	・廃棄物(産業廃棄物以外)の減量、再生利用及び 適切な処理並び生活環境の清潔の保持
3. 見附市ふるさと美化条例	・ごみのポイ捨て禁止
4. 産業廃棄物等の適正な 処理の促進に関する条例 (新潟県)	・マニュフェスト(産業廃棄物管理票)制度

経済、地球両環境が激変傾向にある中、弊社では3事業(マーケッティング、プロダクト、コーディネート)ごとに、新規商材の提案、新規マーケットへの参入、新商材の取り扱い、商材の多角化、BtoBからBtoCへと展開する中、自社ブランドの作成・商標登録等拡販努力しております。今後は環境配慮商品への取り組みとBCP対策を明確にしたエコ活動を進めて参りたく思います。

編集後記

近頃、天気予報やニュースで観測史上最大の〇〇、未曾有な〇〇と今まで経験したことがないことを意味する言葉をよく耳にし、地球環境の変化を実感致します。世間ではSDGsなど今後の地球を危惧し様々なアクションを起こしている中、弊社としては異常気象に影響されやすい「環境負荷の低減」は中期的に静視しながら「環境に有益な取組」を注視した活動の必要性を感じます。

日本資材株式会社 実施体制図及び役割・責任・権限表

改正日:2017年6月1日 (大阪本社) 承認 作成 業務部:部長 日本資材EMS 管理本部 委員会 部長: 最高経営責任者 環境管理責任者 第2営業部 第2営業部 取締役: 社長: 部長: (京都) 第4営業部 EA21事務局 (管理本部内) 部長: 東京店(第1営業) 第1営業部 部長: (見附) 福井店(第5営業) 第5営業部 部長: (名古屋) 研究開発部門 R&Dセンター センター長 (滋賀) 製造部門 ㈱ダイニチ [日本資材100%出資会社]

注: 研究部門であるR&Dセンターは、㈱ダイニチの敷地内にあり、㈱ダイニチと共に環境活動に取り組んでいます。[EA21認証・登録済]

	役割·責任·権限
最高経営責任者 (社長)	・環境方針の決定と環境経営システムの見直し
環境管理責任者	・環境負荷及び環境への取組状況の把握・評価結果を踏まえて、具体的な環境 目標及び環境活動計画を査定する。 ・エコアクション21に関する環境経営システム(EMS)の構築・運用を円滑に行う。
EMS委員会 ※	・環境負荷及び環境への取組状況の把握・評価する。 ・環境配慮型製品の販売・環境情報の提供を担う。
EA21事務局	・事務局として、環境責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般及び、 環境リスク管理を所管する
部門長 ※	・自部門における環境経営システムの実施・自部門における環境方針の周知・自部門の従業員に対する教育訓練の実施・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

- ※EMS委員会は、定例(毎月または隔月)部長(EMS委員)会内で同時に開催される。
- ※各部門は、各部に記載している者を責任者とする。

火災が発生したら

火災発生 初期消火 遊葉

● 火災を発見したら

大声で周囲の人に知らせる。

なるべく多い人数で119番通報 初期消火 避難誘導を協力して行う。 消火器を火災場所まで運ぶ。

② 初期消火とは

初期消火とは、火が床など横にひろがっているだけの間、あるいはカーテンや襖などの立ち上り面に火が移るまでに火を消すことを言います。初期消火は出火してから3分以内が勝負です。消火器や消火栓を利用しましょう。

❸ 初期消火方法

燃焼物より3.5メートル程度の距離を取り炎と煙に注意し燃焼物をねらい、手前からホウキで掃くようにホースを操作し消化する。火勢いが弱まると火元に向かって確実に放射する。

★注意点 初期消火活動に入る前に、必ず避難経路を確保してから行う。 火が消えても消火器の薬剤は全て出し切る。

4 早く逃げる

天井まで火が移ったら、もう素人の手には負えません。早めに避難・誘導を行って下さい。 火災で怖いのは、火よりも煙。あっという間に広がる火災の煙には、有毒ガスが含まれていて、 大量に吸い込むと意識がなくなり危険です。避難するときは、服装や持ち物にこだわらず急いで 逃げましょう。

できるだけ姿勢を低くして、ぬれタオルやハンカチで口を覆い、煙を吸い込まない工夫をして下さい。シーツや毛布を水にひたしてかぶるのも、火の粉から身を守る手段のひとつです。避難の際は、燃えている部屋の窓や扉は閉めましょう。住宅内の火災の場合は、ガスメーター付近にあるガスの元栓を閉めましょう。※ただし無理は禁物です。

★注意点 天井に火がとどく、又は天井に燃え移た 時点で初期消火は中止し、即避難開始する。

消火器の使い方



消火栓の操作方法

各階にある消火栓を使用する時は2人以上で下記の手順に沿い行う。

- ① ホースをのばし消火に向かう
- ② バルブを開け、赤橙ランプ上にある起動ボタンを押す。(作業動作前後可)